

5 環境学習・協働分野の取組の方向

環境学習、学校での環境教育、情報発信・啓発、市民の環境保全活動等に関する取組を推進することで、一人ひとりの環境保全につながる行動の促進や市民・事業者・市の協働の輪の広がりを目指します。

《基本目標 5》

一人ひとりが環境について学び、協力して行動するまち

関連する SDGs



(1) 市民アンケートに見る方向性

2023(令和 5)年度に実施した市民アンケートから、環境学習・協働分野における現状と課題が見えてきました。そこから本市が取り組む施策の方向性として「環境についての学びと行動を広げる」「環境保全への対話と連携・協働を広げる」の2つを基本方針とします。

2つの基本方針のもとに掲げる施策の展開を見ていく前に、市民アンケートの質問・回答内容を振り返っていきます。



環境学習(ごみ処理の勉強)

まずは、環境教育・環境学習・環境保全活動の推進に向けて、重点的に進めるべき取組を選択してもらった結果、図15のような回答となりました。

回答の多いものから、「子どもの環境教育の推進」「市民等の環境保全活動の支援」「自然体験等環境学習機会の充実」の順となっています。

環境教育に関して、子どもへの環境教育が重要な取組となります。

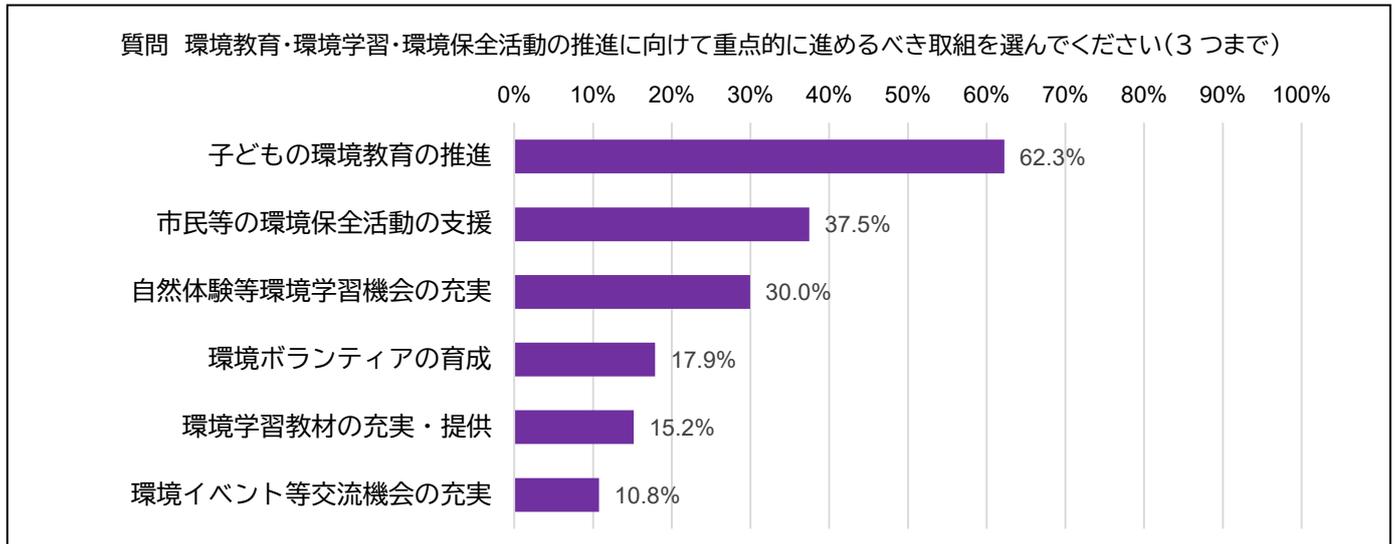


図15 市民アンケート結果

次に、身近な環境配慮の行動について、自身の実施状況や意欲を質問した結果、図16のような回答となりました。

「ほぼ行っている」の高いものから、「①ごみの分別、リサイクルによるごみの減量」「②冷暖房機器の設定温度を控えめにするなど省エネの実践」「①冷蔵庫、調理器具、テレビ、照明等の使い方でごまめに節電」「⑩詰め替え製品や再生材料の製品などの利用」「⑧食べ残しをしない、必要以上に食料品を買わない」「⑨レジ袋など、ごみになるものを買わない・貰わない」「④水や湯、風呂の使い方での節水や省エネの実践」の順となっています。

「あまり行っていないが今後は行いたい」は、「⑤緑のカーテンや住まい周辺の緑化による省エネの実践」「⑥再エネ電力などCO₂排出の少ない電力会社の電力を活用」の順となっています。

日常生活の中で、省エネ、ごみの分別やリサイクルがよく実践されており、このような取組をさらに進展させるとともに、確実に定着させることが重要です。

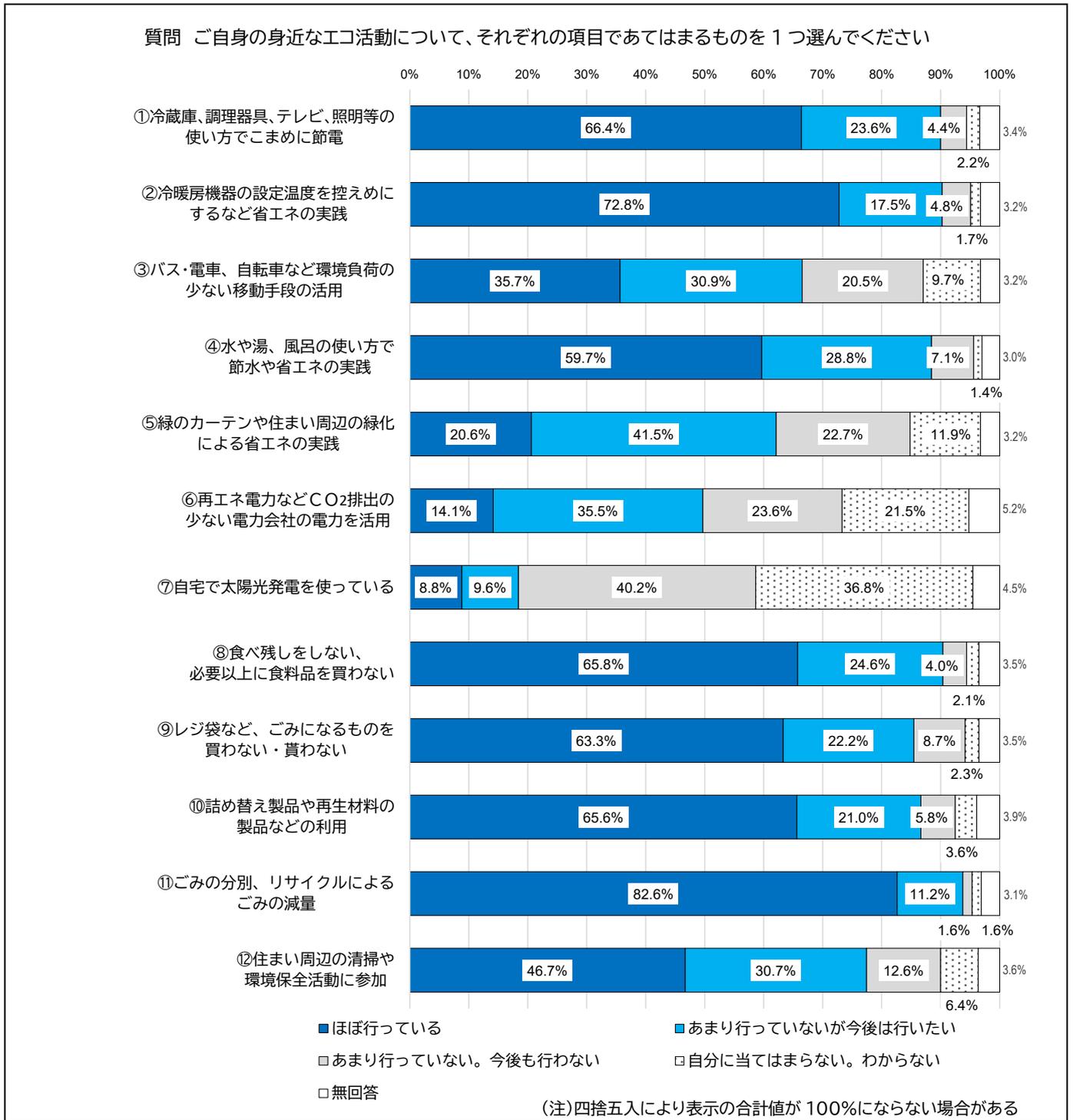


図16 市民アンケート結果

(2) 施策の展開

ここでは、環境学習・協働分野の基本目標 5「一人ひとりが環境について学び、協力して行動するまち」の実現に向けて、市民アンケートの結果から基本方針、その方針に基づく基本施策とそれらを具体化する取組の方向性を示しています。

基本方針 5-1 環境についての学びと行動を広げる

現在の環境問題が解決に向かうには、気候変動^{*}から身近な環境のことまで、私たち一人ひとりが環境への関心を高め、知識を身につけ、改善に向けた行動をとることが不可欠となっています。前計画においてもこのことを強く認識し、様々な環境学習の展開と意識啓発に取り組んできました。

本計画においても、「環境情報の充実と発信」「学びと行動の促進・支援」「学校の環境学習への支援」の3つの基本施策について、市・市民・事業者がそれぞれの取組を推進することで基本方針の実現を図ります。

《基本施策 5-1-1》 環境情報の充実と発信

主体	主な取組
市	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 環境情報の収集・充実を図る。 ◆ 様々な媒体を利用した発信、啓発、交流を推進する。 ◆ 新たな情報技術の活用を推進する。
市民	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 環境に関心を持ち、環境イベントや環境活動に参加する。 ◇ 環境情報について調べ、自ら学ぶ。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> • 環境に関するイベントや活動に関心を持つ。 • 事業に関連する環境イベントや環境活動に参加し、環境啓発に協力する。 • 環境情報を収集し、事業を通して環境活動に取り組む。

《基本施策 5-1-2》 学びと行動の促進・支援

主体	主な取組
市	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 環境学習の充実を図る。 ◆ 国の啓発活動「デコ活※(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)」等のエコライフ啓発活動を推進する。 ◆ 脱炭素(カーボンニュートラル)※の周知活動を推進する。 ◆ 事業者等と協力してワークショップを開催するなど、体験や学習の場の充実を図る。
市民	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 環境情報について調べ、自ら学ぶ。 ◇ 自分の知識や経験を活かし、子どもの環境教育・環境学習を支援する。 ◇ 出前講座などを活用し、子どもの環境学習を支援する。 ◇ 体験学習を通じて、子どもが環境とふれあう機会を支援する。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> • 事業に関連する環境イベントや環境活動に参加し、環境啓発に協力する。 • 環境情報を収集し、事業を通して環境活動に取り組む。 • 従業員の環境教育に取り組む。 • 事業を通じて培ったノウハウなどを活かし、市民や子どもの環境学習を支援する。 • 事業活動を通じワークショップを開催するなど、体験や学習の場を提供する。

《基本施策 5-1-3》 学校の環境学習への支援

主体	主な取組
市	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校が使いやすい教材やプログラムを提供する。 ◆ 地域資源を活かした環境学習の展開を推進する。
市民	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 自分の知識や経験を活かし、子どもの環境教育・環境学習を支援する。 ◇ 出前講座などを活用し、子どもの環境学習を支援する。 ◇ 体験学習を通じて、子どもが環境とふれあう機会を支援する。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> • 事業を通じて培ったノウハウなどを活かし、市民や子どもの環境学習を支援する。

基本方針 5-2 環境保全への対話と連携・協働を広げる

市の環境施策や市民、事業者の自主的な活動が効果的に行われるためには、互いに協力、連携し、協働を推進することが重要となります。前計画においても協働を重視し、地域コミュニティや市民活動への支援、協働による取組の実施を図り、一定の成果をあげてきましたが、少子高齢化と人口減少の中で継続が難しくなっている面もあります。

本計画においても「環境活動の促進・支援」「市民・事業者・市の協力体制づくり」の2つの基本方針のもと、さらに取組を推進し、基本方針の実現を図ります。

《基本施策 5-2-1》 環境活動の促進・支援

主体	主な取組
市	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市民参加の機会創出、地域コミュニティの活性化を推進する。 ◆ 環境意識の高い人材の育成を推進する。 ◆ 自主的活動の支援を推進する。
市民	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 環境活動に参加することで、地域の交流を深め、地域の環境保全に努める。 ◇ 環境に関する会議やアンケートに協力する。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の環境活動に参加・協力し、交流を深める。 ● 環境に関する会議やアンケートに協力する。 ● 市と協働で環境活動に取り組む。

《基本施策 5-2-2》 市民・事業者・市の協力体制づくり

主体	主な取組
市	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市民活動のプラットフォームの充実を図る。 ◆ 連携・協働の充実を図る。 ◆ 事業者の環境保全活動を促進する。 ◆ 事業者との協力体制づくりを推進する。
市民	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 環境活動に参加することで、地域の交流を深め、地域の環境保全に努める。 ◇ 環境に関する会議やアンケートに協力する。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の環境活動に参加・協力し、交流を深める。 ● 環境に関する会議やアンケートに協力する。 ● 市と協働で環境活動に取り組む。